

第二次中期計画

〈2019(令和元)年度～2024(令和6)年度〉

令和6年度活動実績報告書

目次

○看護学部

1) 自己点検・評価運営委員会	1
2) 教務委員会	5
3) 実習委員会	7
4) 学生委員会	9
5) 看護職育成委員会	11
6) 国際交流委員会	13
7) 地域貢献委員会	14
8) キャンパス広報委員会	16
9) 奨学生委員会	19
10) FD委員会	20
11) 入学者選考委員会	22
12) 研究倫理審査委員会	24

○看護学研究科(大学院)

1) 研究科教授会	26
-----------------	----

○看護学部

自己点検・評価運営委員会

1. 構成員

12名（教員10名、事務職員2名）

2. 第2次中期目標（6年間）

- (1) 的確な自己点検及び評価の実施
 - ・大学の教育研究活動や業務運営について、自己点検・外部評価を行ない、継続的な改善に努める。
- (2) 情報公開の推進
 - ・透明性が高く開かれた大学運営を行うため、情報等を積極的に公開するとともに、大学の教育研究活動等の情報や成果について広く情報発信する。
- (3) 大学機関別認証評価への対策と、評価後の対応
 - ・平成32年度（令和2年度）の大学機関別認証評価受審に向けた万全の対策を行うとともに、評価後の適切な対応を行う。
- (4) 各種補助金獲得に向けた対策
 - ・私立大学等改革総合支援事業等、外部資金獲得のための検討、対策を行う。

3. 令和6年度の取組み目標（PLAN 当期実施計画）

- (1) 的確な自己点検及び評価の実施
 - 1) 内部質保証システムの改善・向上
 - ・短大との共通部署・委員会を含めた全学的な内部質保証システムを確立し、それに伴う規程の見直し・改正を的確に行う。
 - 2) チーム別点検評価報告
 - ・各6チームによる自己点検評価の報告を行い、課題を明確化し、改善・向上に向けて協議し、各委員会へフィードバックを行う。
 - 3) 自己点検・評価運営拡大委員会による点検評価報告
 - ・自己点検・評価運営拡大委員会を年2回開催し、看護大学・短期大学合同部署・合同委員会による点検評価報告を行い、看護大学にとっての課題を明確化し、改善・向上に向けて協議する。
 - 3) 「自己点検・評価シート」による大学全体の課題の抽出と対策
 - ・大学基準協会「評価の視点」に準拠する「自己点検・評価シート」にしたがって、本学の各項目の現状を点検・評価し、課題を抽出し、改善・向上に向けた方針を策定する。
 - 4) 令和6年度活動実績報告書の作成
 - ・各委員会は、令和6年度の委員会活動をPDCAサイクルにもとづいて点検・評価し、実績報告書を作成する。
- (2) 情報公開の推進
 - ・「活動実績報告書」（令和6年度）、「学生による授業アンケート報告書」（令和5年度）等の公開

- (3) 大学機関別認証評価後の対応
 - ・令和6年7月に認証評価課題改善報告書を提出する。
- (4) 各種補助金獲得に向けた対策
 - ・私立大学等改革総合支援事業のための検討を行い、関係部署と連携し取り組む。

4. 令和6年度 of 取組み (D0 実行)

- (1) 的確な自己点検及び評価の実施
 - 1) 内部質保証システムの改善・向上
 - ・「鳥取看護大学・鳥取短期大学キャリア支援委員会の見直し」
 - 2) チーム別点検評価報告
 - ・次の6チームによる自己点検評価の報告を行った。(5月・7月・8月)
 - ①自己点検チーム、②臨地実習チーム、③入試広報チーム、④地域貢献チーム、⑤教育課程チーム、⑥学生支援チーム
 - 3) 看護大学・短期大学合同部署&合同委員会における点検評価報告を実施。
 - ・両大学の合同部署および合同委員会の長を加えた「自己点検・評価運営拡大委員会」を11月、1月に開催し、点検・評価を行った。
 - ①ヘルスサポートセンター、②学術委員会、③図書館委員会、④グローバルセンター
 - 4) 「自己点検・評価シート」による大学全体の課題の抽出と対策
 - ・11タイトル全204項目について、7チーム(自己点検/教育課程/臨地実習/入試広報/学生支援/地域貢献/法人)が分担して自己点検評価した。評価は4段階(◎完璧に出来ている-○出来ている-△不十分-×着手していない)で評価している。

評価 タイトル	◎	○	△	×	項目数
理念・目的	10	0	1	0	11
内部質保証	8	7	1	0	16
教育研究組織	0	6	0	0	6
教育課程・学習成果	43	14	2	0	59
臨地実習指導	10	6	2	1	19
学生の受け入れ	20	1	0	1	22
教員・教員組織	12	8	2	0	22
学生支援	2	15	0	0	17
教育研究等環境	8	2	1	0	11
社会連携・社会貢献	6	0	0	0	6
大学運営・財務	10	4	1	0	15
合計	129	63	10	2	204
(昨年)	98	82	17	5	202

- 5) 各委員会において課題を抽出・分析し、次のような取組みを実施した。
- ①入学生アンケートの実施（4月）
 - ②令和5年度「学生による授業アンケート」の実施報告（5月）
 - ③国家試験結果と模試成績の相関について（7月）
 - ④令和6年度「学生生活アンケート」集計結果の報告（11月）
 - ⑤令和6年度「入試形態と入学後成績」分析の報告（1月）
 - ⑥「ディプロマポリシーについての卒業習得状況アンケート」分析（1月）
 - ⑦令和6年（2024年）度鳥取看護大学 雇用主・卒業生アンケート結果報告」（2月）
 - ⑧「3つのポリシー」（アドミッションP・カリキュラムP・ディプロマP）の点検
 - ⑨入学定員規模（80名）の適正性（8月）
- 6) 令和6年度活動実績報告書の作成
- (2) 情報公開の推進
- 1) 令和5年度「学生による授業アンケート」報告書の公開
 - 2) 令和5年度「卒業時修得していたい力」アンケート集計結果の公開
 - 3) 令和6年度「卒業生・雇用主アンケート」結果報告
 - 4) 令和6年度活動実績報告書の公表
 - 5) IR活動の公開
- (3) 認証評価課題改善報告書の提出（7月）
- (4) 私立大学等改革総合支援事業

5. 令和6年度の取組みについての課題及び問題点（CHECK 検証）

- (1) 的確な自己点検及び評価の実施
- 1) 内部質保証システムの改善・向上
 - 2) チーム別点検評価報告
 - 3) 自己点検・評価運営拡大委員会による点検評価報告
 - 4) 「自己点検・評価シート」による課題の抽出と対策
 - 5) 各委員会の課題改善に向けた取組み・分析
 - 6) 令和6年度活動実績報告書の作成
- (2) 情報公開の推進
- (3) 認証評価課題改善報告書の提出
- (4) 各種補助金獲得に向けた対策

6. 令和7年度の取組み（ACTION 改善策）

- (1) 的確な自己点検及び評価の実施
- 1) 内部質保証システムの改善・向上
 - 2) 各チーム別点検評価報告
 - 3) 自己点検・評価運営拡大委員会による点検評価報告
 - 4) 令和7年度活動実績報告書の作成

- (2) 情報公開の推進
- (3) 次期認証評価受審への準備
- (4) 各種補助金獲得に向けた対策

教務委員会

1. 構成員

13名（教員11名、事務職員2名）

2. 第2次中期目標（6年間）

（1）学部教育の充実および方法論の探究

- ・各年度における開講科目の充実に努めるとともに、体系化させた教育内容の実践に留意する。
- ・教育の目的性の統一を図りながら、教授法の検討を行い、学部教育の内容の充実をはかる。
- ・広域をキャンパスにした教育実践の中で、学部教育の方法論を探求する。

（2）教員の教育力向上

- ・激変する社会状況を見極めつつ看護教育の本質を探究し、各教員の教育力向上に力を注ぐ。

3. 令和6年度の取り組み目標（PLAN 当期実施計画）

（1）新カリキュラムの授業運営（新カリキュラム3年目の運営）

（2）教育評価の可視化

（3）領域横断科目、4年次科目の体系化と効果検証

4. 令和6年度の取り組み（DO 実行）

（1）新カリキュラムの授業運営

- ・全体計画、横断科目運営、学修スタート支援、パワフル支援、カリキュラム評価、連携調整の6グループを設け、各グループが連携して円滑な授業運営に努めた。
- ・カリキュラムの評価・改善に努め、教育効果を高めるために次年度から一部科目の開講時期を変更することとした。
- ・非常勤講師との連携強化を目的として窓口担当領域を設置し積極的な意見交換に努めた。
- ・学生同士が互いに学びを支援し合うピアサポート学習を促進した。

（2）教育評価の可視化

- ・教育課程評価を作成し、データとして全学に配信・共有する予定。
- ・4年次生を対象に、卒業時のディプロマ・ポリシー（DP）の到達度に関するアンケートを実施し、学生自身のDP達成度に関する自己評価を分析した。
- ・看護技術チェックリストの入力方法を、従来の手書き方式からGoogle Formによる入力方式に変更し、データの集計・分析の効率化を図るとともに、4年次生の看護技術習得状況を検証した。
- ・教育評価の可視化および体系化を促進するため、アクティブ・アカデミーの整備を進め、ディプロマサプリメントと修学ポートフォリオの導入に向けた検討を行い、2025年3月から稼働した。

(3) 4年次科目の体系化

- ・ 4年次科目「看護学統合実習」「看護学統合研究」「看護総合」の3科目を統合的に科目運営した。年度末に3科目連動の効果を検証する評価アンケートを集計・分析して次年度の改善に活用した。

5. 令和6年度の取り組みについての課題及び問題点（CHECK 検証）

(1) 新カリキュラムの授業運営

- ・ カリキュラム改定に向けてさらなる課題の抽出が必要。

(2) 教育評価の可視化

- ・ 可視化された教育評価および学生の学習成果を教育改善に活用するためのシステム構築、学生への学習支援体制の強化。

(3) 領域横断科目、4年次科目の体系化と効果検証

- ・ 3科目を連動させた体系的な科目運営の形成評価、到達度評価を改善につなげる仕組みの充実。

6. 令和7年度の取り組み（ACTION 改善策）

(1) 新カリキュラムの授業運営（完成年度の運営）と検証

(2) 学習成果の可視化

- ・ 可視化された教育評価および学生の学習成果を十分に活用し、教育改善に活用する。

(3) 領域横断科目、4年次科目の体系化と効果検証

- ・ ワーキングの決定状況をふまえて、効果的な運営を行い、評価する。
- ・ 体系的な科目運営の形成評価、到達度評価を改善につなげる。

(4) 「地域における遠隔看護システムの確立に寄与する人材育成」推進

- ・ コミュニケーション・ICT能力を強化するカリキュラム改変
- ・ 各領域の科目運営における地域志向性強化
- ・ ICTの教育環境整備

実習委員会

1. 構成員

13名（教員21名、コーディネーター1名、事務職員2名）

2. 第2次中期目標（6年間）

- (1) 臨地実習において学生の学習効果を向上させ、教員の教育を助けるシステムを整える。
- (2) 実習施設との連携・協働の質を高める。

3. 令和6年度の取り組み目標（PLAN 当期実施計画）

- (1) 臨地実習において学生の学習効果を向上させ、教員の教育を助けるシステムを整える。
 - ・ 3年次後期領域別実習計画が学生の学習効果を向上させる適正な実習配置および学生受け入れ数となるように調整する。
 - 実習と実習の間が長期間空く学生配置をなくす。
 - ・ 後期科目である領域別実習を10月～1月に配置するようにする。
 - ・ 1グループの学生数を6～7人に増やす
 - ・ 大学教員としての指導力を効果的に発揮できる実習体制となるように、目的目標が異なる実習を一人の教員が同時に指導することがないようにする。
 - ・ 教員および実習指導者の教育力の向上にむけて、実習教育会議を開催する。
- (2) 大学と実習施設の関係性を構築し、連携・協働体制を強化する。
 - ・ 実習施設（複数の領域の実習を行う）に実習調整の窓口となる担当教員を配置し、実習施設と大学の連携・協働の推進に向けた体制をつくる。
 - ・ 臨地実習指導講師と大学教員との交流会を開催する。

4. 令和6年度の取り組み（DO 実行）

- (1) 臨地実習において学生の学習効果を向上させ、教員の教育を助けるシステムを整える。
 - ・ 実習と実習の間が長期間空く配置は是正できた。
 - ・ 9月に配置する実習を減らし、また1月までにほとんどの実習を配置できた。
 - ・ 1グループの学生数を増やした。
 - ・ 一人の教員が目的目標が異なる実習を同時に担当することがないようにした。
 - ・ 8月に外部講師による「実習指導で活用できる発問と応答のスキルを学ぶ」をテーマに実習教育会議をオンラインおよびYouTubeで開催した。
- (2) 実習施設との連携・協働の質を高める。
 - ・ 地区別に主な実習施設に担当教員を配置し、連携・協働体制について実習施設に周知した。
 - ・ 実習調整会議を年2回開催し、実習施設の担当者と各実習の目的・実習方法を共有し、意見交換を行った。

- ・臨地実習指導講師と大学教員との交流会を3月に開催した。

5. 令和6年度の取り組みについての課題及び問題点（CHECK 検証）

(1) 臨地実習において学生の学習効果を向上させ、教員の教育を助けるシステムを整える。

- ・異なる目的・目標の実習を同時に指導する体制は改善できたが、1フロアの学生受け入れ数が少なく、2フロアでの実習指導の体制となった。教員の実習指導効果を発揮するためには、一人の教員が一つのフロアで指導できる体制が望ましいが、中小規模の施設においては、ひとつのフロアで受け入れ可能な学生数が限られるなど難しい局面がある。

(2) 大学と実習施設の関係性を構築し、連携・協働体制を強化する。

- ・地区別に主な実習施設に配置した担当教員の領域の実習と一致していなかったため、施設との連携・調整を担当教員が行なえない場合があった。

6. 令和7年度の取り組み（ACTION 改善策）

(1) 臨地実習において学生の学習効果を向上させ、教員の教育を助けるシステムを整える。

- ・看護学実習の環境整備（実習配置・実習計画・実習体制）を引き続き改善していく。

(2) 大学と実習施設の関係性を構築し、連携・協働体制を強化する。

- ・来年度は実習施設の担当教員の配置を領域の実習を考慮して配置し、担当教員と臨地実習指導講師との連携・協働を推進していく。
- ・臨床指導講師と大学教員の交流会を継続し、よりよい看護学実習を目指して意見交換し、ともに考える機会を充実させていく。

学生委員会

1. 構成員

14名（教員12名、事務職員2名）

2. 第2次中期目標（6年間）

- ・学生が学修に専念し、充実した学生生活を送ることが出来るよう環境を整え、人間的成長を促すための支援を充実・強化する。
- ・担任制度、チューター制度を活かしながら、教務委員会や奨学生委員会等の各委員会と連携し教員間で学生のサポート体制を確立する。
- ・学生が4年の課程で看護師としての十分な資質を身につけることができるように、大学の各行事を学生生活の向上のために効果的に配する。
- ・学生の充実した学生生活のために必要な学内の施設・設備等の調整を図る。

3. 令和6年度の取り組み目標（PLAN 当期実施計画）

- (1) 個々の学生への丁寧な対応と支援の充実・強化
- (2) 学内の学修環境の整備・充実

4. 令和6年度の取り組み（DO 実行）

- (1) 個々の学生への丁寧な対応と支援の充実・強化
 - ・毎月の委員会で各学年担任からの学生に関する情報を共有し、支援について検討した。
 - ・学生異動に関わる対応では、本人と保護者の意向を十分確認し、他部署と連携をとりながら必要となる手続きをすすめた。
 - ・特別支援部会において支援を要する学生について対応を検討した。
 - ・学期初めのオリエンテーションの調整・運営を行った。
- (2) 学内の学修環境の整備・充実
 - ・短期大学と連携して自動車等通学を希望する学生に対して安全運転講習会を実施した。
 - ・学友会活動が活性化するように、学友会顧問が中心となって様々な支援を行った。
 - ・後期オリエンテーションに学生生活アンケートを実施し、回答から学生生活に関わる現状を分析した。
 - ・12月に学生・教職員意見交換会を開催し、各学年の代表者から学生生活、授業や実習への取り組み、キャリア活動などについて希望を聴取し、回答した。

5. 令和6年度の取り組みについての課題及び問題点（CHECK 検証）

- (1) 個々の学生への丁寧な対応と支援の充実・強化
- (2) 学内の学修環境の整備・充実

6. 令和7年度の取り組み（ACTION 改善策）

(1) 個々の学生に対する対応と支援の充実

- ・担任・チューター・関係部署が連携して学生への支援の充実を図る。
- ・学修上の配慮を必要とする学生の情報を授業や実習の担当者に円滑に連絡する。

(2) 学生活動および学修環境の向上

- ・学友会活動を学生が主体的活動できるように様々な支援を行う。
- ・学生生活アンケートや学生・教職員意見交換会などを通じて学生の要望に対応する環境を検討する。
- ・学生生活のマナー向上を目的としたオリエンテーションでの指導を充実する。

看護職育成委員会

1. 構成員

11名（教員9名、事務職員2名）

2. 第2次中期目標（6年間）

（1）看護師・保健師国家試験全員合格を目指して対策の充実・強化を図る（国家試験合格率100%）

3. 令和6年度の取り組み目標（PLAN 当期実施計画）

（1）保健師・看護師国家試験対策

- ・対策講座45回/年の実施、定期的模試の実施
- ・模試結果の不振学生に対する指導（担任、チューターとの情報共有）
- ・学生の学習意欲の向上と学習方法の確認

（2）人材育成及びキャリア支援委員会との連携協働

- ・学生が看護師像をイメージでき、目的意識を持ち将来の進路選択ができるよう支援する。
- ・卒業生(先輩からの)メッセージの開催（講演会）
- ・保護者説明会の開催（後期）

4. 令和6年度の取り組み（DO 実行）

（1）保健師・看護師国家試験100%合格を目標にした年間計画の作成

- ・1年生：看護師国家試験過去問題への挑戦
- ・2年生：看護師国家試験過去問題への挑戦
低学年模擬試験の実施
- ・3年生：基礎力チェックテストおよび看護師公開模擬試験の実施
- ・4年生：看護師国家試験対策として外部講師による45コマの国家試験対策講座の実施。保健師の国家試験対策は、1月に公衆衛生教員による国家試験補講を実施。
- ・3・4年生の国家試験に関する交流会を開催。

（2）人材育成及びキャリア支援におけるキャリア支援委員会との連携協働

- ・学生が看護師像をイメージでき、目的意識を持ち将来の進路選択ができる支援
- ・保護者説明会の開催

5. 令和6年度の取り組みについての課題及び問題点（CHECK 検証）

（1）保健師・看護師国家試験対策

- ・国家試験対策講座の適切な開催スケジュール
- ・個人指導の必要な学生に対する指導方法の継続検討
- ・保健師の国家試験受験の的確な意思確認

（2）人材育成及びキャリア支援におけるキャリア支援委員会との連携協働

6. 令和7年度の取り組み（ACTION 改善策）

- (1) 保健師・看護師国家試験対策学生指導におけるチューター役割の強化
- (2) 人材育成及びキャリア支援におけるキャリア支援委員会との連携協働
 - ・卒業生(先輩からの)メッセージの開催時期、開催時間、講演者の選定
 - ・保護者説明会の開催（後期）について、アンケートに基づいた改善

国際交流委員会

1. 構成員

10名(教員8名、事務職員2名)

2. 第2次中期目標(6年間)

- (1) 学部のカリキュラムの充実した運営による学生の学修環境の向上
- (2) 学生が学習に専念できる環境整備
- (3) 研究活動に関する支援
- (4) 地域のニーズに対応する教育研究活動の発展

3. 令和6年度の取り組み目標(PLAN 当期実施計画)

- (1) サントトマス大学との学生の直接交流
- (2) グローバルまちの保健室を鳥取県国際交流財団と協働
- (3) JICA海外協力隊セミナー
- (4) 崇仁医護管理専科学校交流
- (5) 実践報告会
- (6) 国際交流委員会活動紹介

4. 令和6年度の取り組み(DO 実行)

- (1) サントトマス大学へ、学生6名が海外看護短期研修へ参加。
- (2) グローバルまちの保健室を鳥取県国際交流財団と協働して、東部、西部で学生8名が参加して行った。
- (3) JICA海外協力隊セミナーを、大学祭で行った。
- (4) 崇仁医護管理専科学校交流を行った。
- (5) 実践報告会を2回行った。
- (6) 国際交流委員会活動紹介を、前期後期のオリエンテーションで全学年に行った。
- (7) IRCONS(看護学生国際研究カンファレンス)に教職員と学生が参加した。

5. 令和6年度の取り組みについての課題及び問題点(CHECK 検証)

海外との直接交流には、日本経済の低迷による諸外国との金利差拡大により、費用が膨張している。学生の交流支援費用確保のために、対策を講じる必要性があると考えている。

6. 令和7年度の取り組み(ACTION 改善策)

- (1) 学術協定校とサントトマス大学と崇仁医護管理専科学校との交流
- (2) グローバルまちの保健室を鳥取県国際交流財団と協働
- (3) JICA海外協力隊セミナー
- (4) 国際交流委員会活動紹介
- (5) 活動実践報告会

地域貢献委員会

1. 構成員

17名（教員15名、事務職員2名）

2. 第2次中期目標（6年間）

- (1) 地域のニーズに対応する教育研究活動の発展（まちの保健室開催件数/年：50件）

3. 令和6年度の取り組み目標（PLAN 当期実施計画）

- (1) 「まちの保健室」の質の向上を目指した運営
(2) まめんなかえ師範塾の開講・フォローアップ研修による活動の充実
(3) 倉吉市との連携協働体制の推進

4. 令和6年度の取り組み（DO 実行）

- (1) 「まちの保健室」の質の向上を目指した運営
・『キャンパス型』『コミュニティ型』『イベント型』別の「まちの保健室」の開催数、来場者数、来場者数の範囲、まめんなかえ師範参加延べ数、学生ボランティア参加延べ数は、表1のとおりである。

表1「まちの保健室」型別内訳 (単位：人)

型	開催数	来場者数	来場者数範囲	まめ参加者	学生参加数
キャンパス	9回	97	6- 15	51	45
コミュニティ	24回	377	8- 41	106	33
イベント	5回	354	30-127	38	14
合計	38回	828	6-127	195	92

「まちの保健室」開催数は38回（積雪等のため3会場中止）であった。『コミュニティ型』『イベント型』は、随時申込から前年度末の申込に変更し、重複する希望日時を調整し開催した。「まちの保健室」の待ち時間は、学生ボランティアやまめんなかえ師範が参加者とのコミュニケーションを図り有意義な時間になるよう努めた。

- ・動脈硬化測定装置（ABI）が10年経過し老朽化し修繕費が高額となった。
- (2) まめんなかえ師範塾の開講・フォローアップ研修による活動の充実
・第14期生の「まめんなかえ師範塾」を開講した。日程は第1回：9月28日、第2回：10月～11月、第3回：11月30日の合計3回実施。受講生は9名であった。
・まめんなかえミーティングは3月13日に開催、17名の参加があった。
・「じげの健康づくりを語ろう会」は年間3回実施し31名の参加があった。
- (3) 倉吉市との連携協働体制の推進
・年2回の会議及び必要に応じて実務者会議などで連絡調整を実施した。

5. 令和6年度の取り組みについての課題及び問題点（CHECK 検証）

- (1) 「まちの保健室」の質の向上を目指した運営

- ・「まちの保健室」を年度申込にすることで、『コミュニティ型』『イベント型』の日程調整がスムーズになった。しかし、一部の申込者にはこれまでの申込方法が認識され、日程調整に時間を要したこともあり十分な周知が必要である。
 - ・参加者はいずれのタイプの「まちの保健室」もコロナ禍以前の参加者に回復した。しかし『キャンパス型』の冬期は参加者が減少するため企画の工夫が必要である。
 - ・『コミュニティ型』は会場によっては温度管理（冬期）が行き届かない時もあり、準備の時間を長くするなど会場を暖める工夫が必要である。
 - ・ABIの稼働状況は、最大で年間70人（1回7人、年間10回）であること、大学という環境下では医療器材を管理する十分な空調など設備が整っていないため管理が不十分になること等より、ABIの継続は費用対効果が低いといえる。今年度をもってABI測定は中止する。
- (2) まめんなかえ師範塾の開講・フォローアップ研修による活動の充実
- ・第14期生のまめんなかえ師範を9名輩出できた。若いまめんなかえ師範もおられ活動意欲が高い。まめんなかえ師範の意見を取り入れ更なる組織の活性化を目指したい。
 - ・「じげの健康づくりを語ろう会」は、参加しやすくなるよう開催曜日を固定せず多くのメンバーの参加が可能になるよう工夫した。初めて参加される方もおられ、貴重な情報交換・共有の場になっている。まめんなかえ師範同士の凝集性も高まり勉強会などを開くなど主体性のある活動として歩みだしている。
- (3) 倉吉市との連携協働体制の推進
- ・必要な事案に対する実務者会議を中心にスムーズな連携体制が構築されつつある。また、連携を通して、まめんなかえ師範を対象にした倉吉市健康推進課主催の健康講座への参加の呼びかけをすることができた。

6. 令和7年度の取り組み（ACTION 改善策）

- (1) 「まちの保健室」の質向上を目指した企画・運営
- ・『キャンパス型』は冬期の参加者が減少するため、企画を見直しする。
 - ・『キャンパス型』まちの保健室では、認知症タッチパネルを常設し認知症予防や早期発見につながる健康づくりの動機づけ支援をしていく。
 - ・『コミュニティ型』の待ち時間の充実を目指す。
- (2) まめんなかえ師範の研修の充実と活動支援
- ・まめんなかえ師範のフォローアップ研修内容、「じげの健康づくりを語る会」「まめさんかわら版」のあり方について、まめんなかえ師範の主体性を尊重し対話しながら模索していく。
- (3) 倉吉市等行政組織との連携協働体制づくりの推進と強化
- ・まめんなかえ師範が県内のいくつかの自治体に輩出されているため、その自治体とまめんなかえ師範をつなぎ地域の健康づくりの推進につながるような仕掛け等検討していく。

キャンパス広報委員会

1. 構成員

10名（教員9名、事務職員7名）

2. 第2次中期目標（6年間）

- (1) 志願者の安定的確保
- (2) 優秀な学生の確保
- (3) 入学者の学力向上の取り組み
- (4) 社会人学生の募集強化

3. 令和6年度の取り組み目標（PLAN 当期実施計画）

- (1) オープンキャンパスの充実
- (2) 進学説明会・見学会
- (3) 学生スタッフ組織
- (4) 動画・HPの活用
- (5) 来年度カレッジガイドの作成
- (6) 入学前準備教育の充実
- (7) 高校訪問
- (8) （高校教員対象）進学説明会・見学会
- (9) 高大接続事業等による情報の活用
- (10) 社会人への広報

4. 令和6年度の取り組み（DO 実行）

- (1) オープンキャンパスの充実
 - ・会場型3回（6月～8月）実施。その他ナイトOCおよび中学生対象「学びと仕事のワークショップ」（8月）、春のOC（3月）を実施。
- (2) 進学説明会・見学会の充実
 - ・高校内ガイダンス計28件、会場型進学説明会計27件、大学見学会計24件。
 - ・初夏の進学相談会（個別相談・イベント）、秋の入試対策講座、クリスマス相談会（個別相談・イベント）への出展など。
- (3) 学生スタッフ組織
 - ・組織的な学生スタッフのオープンキャンパス学科アワー「学生企画」等への参加。
 - ・見学会での「在学生からのメッセージ」などでの学生の活用を推進。
- (4) 動画・HPの活用（実施）
- (5) 来年度カレッジガイド作成（実施）
- (6) 入学前準備教育の充実（1月実施）
- (7) 高校訪問
 - ・委員による高校訪問未実施。
- (8) （高校教員対象）進学説明会・見学会（実施）

- (9) 高大接続事業等による情報の活用
 - ・高校からの探究活動への協力依頼に当委員会委員を含めた教員が対応。
- (10) 社会人への広報

5. 令和6年度の取り組みについての課題及び問題点 (CHECK 検証)

- (1) オープンキャンパスの充実
 - ・アンケート結果より全体的な満足度は高い。特に学生の積極的な登用は効果的。
- (2) 進学説明会・見学会
 - ・高校内ガイダンスには積極的に参加、情報共有を図った。
- (3) 学生スタッフ組織
 - ・イベントにおける学生の活用は参加者から高評価。
- (4) 動画・HPの活用
 - ・HP記事をほぼ毎月UP。学内の様子をよりタイムリーに発信していく必要あり。
- (5) 来年度カレッジガイドの作成
 - ・スケジュール通り作成。
- (6) 入学前準備教育の充実
 - ・第1回の結果を受け、第2回は入学前教育検討委員会で実施内容を検討。
- (7) 高校訪問
 - ・キャンパス広報委員による高校訪問は未実施。
- (8) (高校教員対象)進学説明会・見学会
 - ・キャンパス広報委員のみならず他教員の協力も得たい。
- (9) 高大接続事業等による情報の活用
 - ・広報企画に活かせるよう、高校の状況についての情報共有の継続・充実が必要。
- (10) 社会人への広報
 - ・広報手段の検討・実施の継続が必要。

6. 令和7年度の取り組み (ACTION 改善策)

- (1) オープンキャンパスの充実
 - ・大学の魅力を打ち出せるような企画を立案し、参加者満足度100%を目指した運営を進める。
 - ・高校生・保護者のニーズを意識しつつ、模擬授業・各イベントのレベルアップ、学生スタッフの活用などを通して、出願率を高める。
- (2) 進学説明会・見学会
 - ・進学説明会には効果的な参加を継続する。特に模擬授業の依頼には積極的に対応する。
 - ・中学校の個別見学会受け入れを検討する。
- (3) 学生スタッフ組織
 - ・登録した学生に対する研修会を年間数回実施するなど、学生スタッフへのサポート体制を確立する。

- ・大学見学会の際への学生参加体制を検討する。
- (4) 動画・HPの活用
 - ・HP記事や動画で学内の様子をよりタイムリーに発信する。
- (5) 来年度カレッジガイドの作成
 - ・内容を精査し、高校生・保護者のニーズを意識しながら、本学の良さを最大限PRできるガイドを作成する。
- (6) 入学前準備教育の充実
 - ・入学前教育検討委員会主導とし、本委員会との関係を明確化する。
- (7) 高校訪問
 - ・入試広報課職員による高校訪問と協働し、可能な範囲で教員による高校訪問を企画・実施する。
- (8) (高校教員対象)進学説明会・見学会
 - ・より効果的な内容を検討し、本委員会委員も参加し、高校教員との接触機会を増やす方策を検討する。
- (9) 高大接続事業等による情報の活用
 - ・教員対象進学説明会、高等学校校長会、鳥取県教育委員会との意見交換会などで得られた高大接続事業に関する情報を、キャンパス広報と共有、活用する。
- (10) 社会人への広報
 - ・「看護師」周辺の職種への広報も含めた、広報の可能性とその手段を検討・実行する。

奨学生委員会

1. 構成員

6名（教員5名、事務職員1名）

2. 第2次中期目標（6年間）

- （1）奨学金希望者への審議と、適切な指導を行う
- （2）学修に専念できる環境を整えるため、奨学金による経済的支援の充実を図る。

3. 令和6年度の取り組み目標（PLAN 当期実施計画）

- （1）各種奨学金の適切な貸与（利用）に係る指導
- （2）日本学生支援機構奨学金及び高等教育の修学支援新制度（授業料等減免、給付型奨学金）に係る審議と指導

4. 令和6年度の取り組み（DO 実行）

- （1）各種奨学金の適切な貸与（利用）に係る指導
 - 1）令和6年度鳥取県看護職員修学資金借り受けのための審議と支援
 - 2）令和6年度島根「ふるさと」看護奨学金借り受けのための支援
 - 3）公益財団法人米濱・リンガーハット財団令和6年度奨学金無償給付事業のための審議と支援
 - 4）本学学業特待継続希望者の審議と指導
- （2）令和6年度日本学生支援機構奨学金推薦のための審議と支援
- （3）令和6年度日本学生支援機構奨学金継続希望者の指導と適格認定

5. 令和6年度の取り組みについての課題及び問題点（CHECK 検証）

- （1）各種奨学金の募集時期が重なることによる、手続き等の煩雑化
- （2）学業特待継続不採用者に対する指導について

6. 令和7年度の取り組み（ACTION 改善策）

- （1）各種奨学金の適切な貸与（利用）に係る指導
- （2）日本学生支援機構奨学金及び高等教育の修学支援新制度（授業料等減免、給付型奨学金）に係る審議と指導

FD委員会

1. 構成員

9名（教員7名、事務職員2名）

2. 第2次中期目標（6年間）

- (1) FD活動を通して、研究の質的向上を促進する。
 - ・組織的な取り組みに基づいて、各教員が自身の研究能力の向上を図ることができる体制を確立し、研究の充実を実現する。
- (2) FD活動を通して、各教員の教育力向上を実現する。
 - ・各教員が常に個々の教育評価を行って、授業改善・教育能力の向上を図る体制の確立を行う。

3. 令和6年度の取り組み目標（PLAN 当期実施計画）

- (1) 初任者・現任者の研修・教員にニーズの高い、魅力ある研修を企画する。
- (2) 学生による授業評価とその活用
- (3) 教育および研究活動の改善の方策
 - ・授業公開の実施（前期・後期）
 - ・教育評価報告書を活用したティーチングポートフォリオの集積
 - ・学長裁量経費・教育研究PJ募集・審査
 - ・研究結果公開・科研費等外部資金獲得支援
- (4) FDに関するコンサルティング

4. 令和6年度の取り組み（DO 実行）

- (1) 初任者・現任者の研修
 - ・初任者研修：
 - ・第1回FD研修会：「まずは参加してみる」（廣田颯香助教）
 - ・第2回FD研修会：学生に関するグループワーク
 - ・第3回FD研修会：「CHINAL利活用講習会」
 - ・第4回FD研修会：「鳥取看護大学研究成果発表会」（8演題）
 - ・大学院FD研修会：講師：筒井真優美氏（日本赤十字看護大学 名誉大学）
演題「看護学におけるアクションリサーチ」オンライン・オンデマンド
 - ・第5回FD研修会：令和7年3月26日（水）17:30～18:30
「地域における遠隔看護システムの確立に寄与する人材育成」（少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援）について
- (2) 学生による授業評価とその活用
 - ・学生の授業内容満足度としての授業アンケートは前後期とも目標値クリア。
- (3) 教育および研究活動の改善の方策
 - ・前後期とも予定通り実施。
 - ・「科目評価」による半期ごとの教育評価・科目評価実施。

- ・令和5年度学長裁量経費、教育研究PJに関する報告書を取りまとめて学内に共有した。
 - ・令和6年度学長裁量経費は1件、教育研究PJは9件が採択され、3月3日のFD研修会で研究成果の報告を行った。なお、教育研究PJ2件の辞退があった。
 - ・科研費獲得については相談支援や研修を行った。
- (4) FDに関するコンサルティング
- ・教員への各種コンサルティングのため、教授全員のシーズを公表した。

5. 令和6年度の取り組みについての課題及び問題点 (CHECK 検証)

- (1) 初任者・現任者の研修
- ・第1回～第5回FD研修会は、ほぼ全員が参加し、各自の研究・教育活動への大きな刺激となった。
 - ・ニーズの高い研修内容をタイムリーに提供できる計画性が課題。
- (2) 学生による授業評価とその活用
- ・学生の授業内容満足度としての授業アンケートは前後期とも目標値クリア。
 - ・回答率が低いこと、より授業改善、教育の質保証につながる活用方法の検討が必要。
- (3) 教育および研究活動の改善の方策
- ・授業公開は見学者数は少ないものの、見学者も見学を受けた者も満足度が高かった。
 - ・科研費申請率継続課題。
- (4) FDに関するコンサルティング

6. 令和7年度の取り組み (ACTION 改善策)

- (1) 初任者・現任者の研修・教員にニーズの高い、魅力ある研修を企画する。
- (2) 学生による授業評価とその活用
- (3) 教育および研究活動の改善の方策
- (4) FDに関するコンサルティング

入学者選考委員会

1. 構成員

10名（教員7名、事務職員3名）

2. 第2次中期目標（6年間）

- (1) 志願者の安定的確保（数値目標：入学定員に対する受験者数2.0倍以上）
- (2) 入学者選抜試験実施体制の確立
- (3) 社会人学生の確保（数値目標：社会人入学者3名以上）

3. 令和6年度の取り組み目標（PLAN 当期実施計画）

- (1) 指定校推薦枠の検討
- (2) 入学者選抜制度の検証と改革
- (3) 令和7年度入学者選抜の総括および令和8年度入学者選抜の実実施計画策定
- (4) 入学者選抜試験問題の作成
- (5) 入学者選抜試験の適正な合否判定
- (6) 2027（令和9）年度入学者選抜の検討

4. 令和6年度の取り組み（DO 実行）

- (1) 指定校推薦枠の検討
 - ・これまでの実績を踏まえて、指定校枠を検討し決定した。
- (2) 入学者選抜制度の検証と改革
 - ・各年度入学生の入学後の成績データと入試成績の相関について、IR部会からの報告・説明を受けた。
 - ・現行のアドミッション・ポリシーを点検した。
- (3) 令和6年度入学者選抜の総括および令和7年度入学者選抜の実実施計画策定
 - ・全入学者選抜区分について、募集から問題作成、実施体制、合否判定までを総括し、令和7年度入学者選抜について、運営体制を整備した。
- (4) 入学者選抜試験問題の作成
 - ・年間計画とチェック体制にしたがって、適正に入学者選抜試験問題を作成した
- (5) 入学者選抜試験の適正な合否判定
 - ・入学者目標数を83と定め、各入学者選抜試験において適正な合否判定を行った。
- (6) 2026（令和8）年度入学者選抜の検討
 - ・2026（令和8）年度入学者選抜からの公募推薦日程および選抜方法について検討・決定した。
 - ・離島枠の新規導入について日程および選抜方法を検討・決定した。それに伴い、各選抜における定員を見直し、決定した。

5. 令和6年度の取り組みについての課題及び問題点（CHECK 検証）

- (1) 指定校推薦枠の検討
 - ・適切な設定ができた（出願21名）。
- (2) 入学者選抜制度の検証と改革
 - ・アドミッション・ポリシーを含め、改革が必要な大きな課題はないと判断した。検証を継続する。
- (3) 令和6年度入学者選抜の総括および令和7年度入学者選抜試験の実施計画策定
 - ・募集から問題作成、実施体制、合否判定まで、ほぼ計画通りに運営することができた。
- (4) 入学者選抜試験問題の作成
 - ・年間計画とチェック体制にしたがって、適正に入学者選抜試験問題を作成した。
- (5) 入学者選抜試験の適正な合否判定
 - ・各入学者選抜試験において適正な合否判定を行った。
- (6) 2026（令和8）年度入学者選抜の検討
 - ・他大学の状況を踏まえて検討し、2026（令和8）年度入学者選抜からの公募推薦日程および選抜方法を決定できた。
 - ・離島枠導入を決定した。

6. 令和6年度の取り組み（ACTION 改善策）

- (1) 指定校推薦枠の検討
 - ・今年度を含めた過去の実績を踏まえ、指定校枠を検討し決定する。
- (2) 入学者選抜制度の検証と改革
 - ・各年度入学生の入学後の成績データと入試成績の相関を検証し、必要に応じて入学者選抜方法を検討する。
- (3) 令和6年度入学者選抜の総括および令和7年度入学者選抜の実施計画策定
 - ・全入学者選抜区分について、募集から問題作成、実施体制、合否判定までを総括し、令和7年度入学者選抜について、運営体制を適切に整備し、入学者選抜・募集要項に反映させる。
- (4) 入学者選抜試験問題の作成
 - ・年間計画とチェック体制にしたがって、適正に入学者選抜試験問題を作成する。
- (5) 入学者選抜試験の適正な合否判定
 - ・入学者目標数を定め、各入学者選抜試験において適正な合否判定を行う。
- (6) 2027（令和9）年度入学者選抜の検討
 - ・山間部地域枠（所謂へき地枠）の導入を検討する。

研究倫理審査委員会

1. 構成員

8名（教員4名、学外有識者2名、一般の立場の者1名、事務職員1名）

2. 第2次中期目標（6年間）

（1）審査を適正、迅速に行う

- ・申請課題に対し主査・副査制度を取りながら委員全員の意見を取り上げ、学長に報告する。
- ・学長からの結果通知が迅速になされるよう、委員会後の確認作業を速やかに行う。

3. 令和6年度の取り組み目標（PLAN 当期実施計画）

（1）審査を適正、迅速に行う

- ・審査から学長報告までのプロセスや各種様式を継続的に検証する。
- ・申請者にとって申請プロセスがわかりやすいように、申請の手順書を適宜見直し、周知する。

4. 令和6年度の取り組み（DO 実行）

（1）審査を適正、迅速に行う

- ・令和6年度（令和6年4月～令和7年3月21日時点）において9回の委員会を開催した。12件の申請があり、4件が承認された。他は継続審査中であり、うち1件は退職に伴い審査終了となった。
- ・適正な審査のために、主査および副査は、研究メンバー以外の委員からテーマ及び研究方法を勘案しつつ、担当の偏りのないよう委員長が指名した。また委員会では、全委員からの意見を聞き取った。欠席する場合は、事前に意見を文書や口頭で聞き取るか、委員会後の議事録を確認してもらい、追加の意見をもらった。
- ・研究の迅速な開始を主な目的に、申請の手順を見直した。主要な改善点は、以下のとおりである。
 - ①審査票提出の期日を明確にし、厳守を促す②委員会開催から学長報告までに要する時間を1週間以内とする③学長へはサイボウズ配信、学外委員については、事前に了解を得た上でメール（またはGoogleドライブ共有）配信とする。
- ・以上の改正をふまえ、倫理審査の流れを示すフローチャート新たに作成した。
- ・「鳥取看護大学研究倫理審査における申し合わせ事項」を新規に作成し、現行及び改訂した審査の流れを文書化した。
- ・倫理審査の流れに基づいて、審査に関わる様式の改訂整理を行った。
- ・COVID-19が5類移行となったが予防的な感染対策として、また学外委員への利便性も高いことで、委員会はすべてGoogle Meetを用いて行うことを継続した。
- ・公印省略について、学長に現状、提案理由、提案の根拠を説明し・提案した。これに対し、学長及び事務室長から了承が得られたことを口頭にて伝達された。

5. 令和6年度の取り組みについての課題及び問題点（CHECK 検証）

（1）審査を適正、迅速に行う

- ・委員会開催から学長報告のプロセスや各種様式については、継続的に検証する必要がある。
- ・看護系の委員が4名であるため、審査に限界が生じているため、委員の増員が必要である。特に実験系に精通した委員の配置を望む。

6. 令和7年度の取り組み（ACTION 改善策）

（1）審査を適正、迅速に行う

- ・審査から報告までのシステム、様式等について継続的に検討する。
- ・特に、①次年度において、締め切りと審査日のいずれかを後ろ倒しあるいは前倒しにして、締め切りから審査日までであった2週間のブランクを改善する。②公印省略については、次年度より開始する。

○看護学研究科(大学院)

研究科教授会

1. 構成員

13名（教員11名、事務職員2名）

2. 第2次中期目標（6年間）

（1）ディプロマポリシーに基づく人材の育成・輩出

- ・教育課程を充実させ、ディプロマ・ポリシー（①対象者や社会に寄り添い、しなやかに対応できる。②対象者やその社会の健康課題を見極めることができる。③健康の増進、疾病予防、健康回復、苦痛緩和に関する看護に変革の道筋を立てる。④多職種と連携協働し、そのリソースをつなげていくことができる。⑤日本や世界の地域の中に柔軟に浸透し、ケアが展開できる）に適う能力を備える人材を育成する。

3. 令和6年度の取り組み目標（PLAN 当期実施計画）

（1）カリキュラム運営

- ・カリキュラム運営が着実に効果的になされるように学生ごとの学修状況の把握に努め、カリキュラム評価を体系的に可視化していく。

（2）特別研究支援

- ・組織的な支援体制の構築に向けて取り組む。

（3）学生支援

- ・複数の相談窓口を明記し、相談しやすい環境づくりに努める。

（4）入試広報

- ・大学院プレ講座の開催などにより、広報活動を充実させる。
- ・看護学部卒業生が看護職としての経験を重ねており、同窓会などの連絡ツールを活用し、学部卒業生への募集活動を行う。

4. 令和6年度の取り組み（DO 実行）

（1）カリキュラム運営

- ・2023（令和5）年度より運用した新カリキュラム2年目であり、修了生を輩出した。カリキュラム評価を行ったが、特にカリキュラム上の支障はなかった。
- ・就業しながら大学院に通う院生への教育的配慮として、時間割編成の早期の通知や、オンライン授業への切り替え、弾力的なゼミ運営などに努めた。
- ・修了時のディプロマ到達度評価を、過去の修了生も合わせて3月に実施した。
- ・教育評価を可視化・体系化し、学生と共有する目的で、Active Academyを用いてディプロマ・サプリメントとして到達度をレーダーチャートにし、ポートフォリオ機能も合わせて年度末より導入する準備を終えた。
- ・科目履修者数、各科目評価の実施、DP達成度、学生満足度評価を総合してカリキュラムの評価を行い、年度末に教育課程評価の冊子にまとめた。

（2）特別研究実施支援体制の強化

- ・修了学年の学生へおよび1年次生への特別研究支援として、年度初め、論文提出や発表会に関する事項についてオリエンテーションが配信された。

- ・令和6年8月に2名の学生が修士論文の中間報告をし、令和7年1月に修士論文を提出した。審査小委員会を立ち上げ、審査したのち、2月9日に公開発表会を行い、その後の判定会議で、2名の修了を判定した。

(3) 学生支援

- ・学生の満足度調査のためのアンケートを全学生に向けて年度末に実施した。
- ・奨学金制度の活用について入学時にオリエンテーションを行い、活用している。
- ・令和6年度より導入したアシスト教員制度により、一部、支援につながった。

(4) 入試広報

- ・前年度、入試広報部と連携し、作成した広報リーフレットを県内実習施設11施設に配布し、大学院の説明を行った。研究科長からのメッセージの動画を、大学ホームページにて配信した。
- ・8月に大学院プレ講座を企画し、本研究科へ関心を示す数名が参加し、その後、入学前相談を行った者もあった。同窓会を通じても発信した。2回目入試において社会人入学の申請期間を延長し、3名の学生が入学予定となった。

5. 令和6年度の取り組みについての課題及び問題点 (CHECK 検証)

- ・カリキュラム運営において開講科目の充実を図るとともに学生個々のレディネスに応じた教育運営・アシスト教員制度を活用した支援をしていく。
- ・入試広報活動において、困難を極めたため、計画的に年度当初より、広報活動を展開する。看護学部卒業生に焦点をあてて募集活動を進める必要がある。
- ・特別研究支援体制の充実に向けて組織的に取り組む。

6. 令和7年度の取り組み (ACTION 改善策)

(1) カリキュラム運営

- ・カリキュラム運営が着実に効果的になされるように学生ごとの学修状況の把握に努める。
- ・導入したActive Academyを学生と共有し、評価ツールとして効果的に活用する。

(2) 特別研究支援

- ・アシスト教員制度や補助教員制度を効果的に活用して組織的な支援を行う。

(3) 学生支援

- ・情報発信をタイムリーに行い、相談しやすい環境づくりに努める。

(4) 入試広報

- ・大学院プレ講座の企画を再検討し、広報活動を充実させる。
- ・看護学部の卒業生に焦点をあてて、実習施設ごとに広報を行い、募集活動を体系的に強化する。同窓会などの連絡ツールを活用し、卒業生に大学院情報を発信する。